

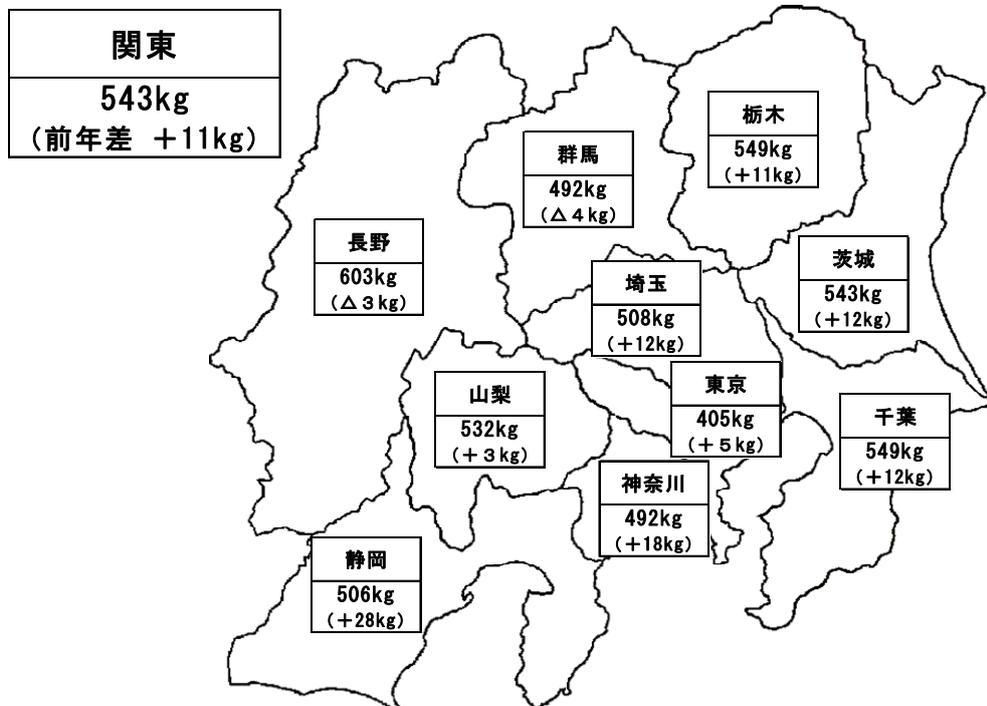
## 作物統計調査 令和3年産水陸稲の収穫量 (管内)

－ 水稲の収穫量（主食用）は138万6,000t －

### 【調査結果の概要】

- 1 令和3年産水稲の作付面積（子実用）は26万8,400haで、前年産に比べ1万6,700ha減少した。うち主食用作付面積は25万5,200haで、前年産に比べ1万6,000ha減少した。
- 2 管内の10a当たり収量は543kgで、前年産に比べ11kg増加した。
- 3 以上の結果、収穫量（子実用）は145万7,000tで、前年産に比べ6万1,000t減少した。このうち、主食用の収穫量は138万6,000tで、前年産に比べ5万8,000t減少した。
- 4 なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの管内の作況指数は101となった。
- 5 令和3年産陸稲の収穫量（子実用）は、茨城県で969t、栃木県で259tとなった。

図1 水稲の都県別10a当たり収量



- 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

本資料は、関東農政局ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。  
【 [https://www.maff.go.jp/kanto/to\\_jyo/](https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/) 】

◎ 水陸稲調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

水陸稲（子実用）の年次別推移

1 管内

年産	水陸稲計		水稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収穫量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収穫量 (子実用)	主食用 作付面積	収穫量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	315,200	1,675,000	312,900	534	1,670,000	306,900	1,639,000	100
24	314,700	1,697,000	312,600	542	1,693,000	305,000	1,652,000	102
25	317,600	1,728,000	315,900	546	1,724,000	304,100	1,659,000	102
26	311,000	1,685,000	309,600	543	1,681,000	296,400	1,610,000	102
27	292,600	1,532,000	291,400	525	1,529,000	280,300	1,471,000	98
28	287,400	1,551,000	286,500	541	1,549,000	275,700	1,490,000	101
29	285,100	1,514,000	284,200	532	1,512,000	273,000	1,453,000	99
30	…	…	286,100	537	1,537,000	275,000	1,477,000	100
令和元	…	…	286,700	521	1,495,000	273,900	1,429,000	97
2	285,700	…	285,100	532	1,518,000	271,200	1,444,000	100
3	…	…	268,400	543	1,457,000	255,200	1,386,000	101

資料：農林水産省統計部『作物統計』

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である（以下同じ。）。
- 2 10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である（以下同じ。）。
- 3 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である（以下同じ。）。
- 4 作況指数は、平成26年産以前は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までは、管内で、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅(1.80mm)以上に選別された玄米を基に算出していた。  
令和2年産以降は、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は1.85mm、その他都県は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である（以下じ。）。
- 5 「…」は、調査を欠くことを示している（以下同じ。）。

2 茨城県

年産	水陸稲計		水稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収穫量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収穫量 (子実用)	主食用 作付面積	収穫量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	77,100	396,900	75,500	521	393,400	74,600	388,700	100
24	77,200	411,600	75,800	540	409,300	74,000	399,600	103
25	77,100	414,400	75,900	542	411,400	73,600	398,900	104
26	75,600	412,000	74,700	548	409,400	72,300	396,200	105
27	71,100	356,900	70,300	505	355,000	68,400	345,400	96
28	70,000	362,500	69,300	521	361,100	67,200	350,100	99
29	68,700	358,900	68,100	525	357,500	66,400	348,600	99
30	68,900	359,700	68,400	524	358,400	66,800	350,000	99
令和元	68,800	345,400	68,300	504	344,200	66,400	334,700	96
2	68,200	361,100	67,800	531	360,000	65,500	347,800	103
3	63,900	345,800	63,500	543	344,800	61,400	333,400	103

## 水陸稲(子実用)の年次別推移(続き)

### 3 栃木県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	64,600	351,400	64,000	547	350,100	61,400	335,900	101
24	63,800	344,800	63,200	544	343,800	60,900	331,300	101
25	66,600	364,500	66,200	549	363,400	61,000	334,900	102
26	64,300	344,700	63,900	538	343,800	58,300	313,700	100
27	58,600	310,300	58,300	531	309,600	54,100	287,300	98
28	57,600	316,900	57,400	551	316,300	53,600	295,300	102
29	57,800	294,200	57,600	510	293,800	53,600	273,400	93
30	58,700	322,200	58,500	550	321,800	54,700	300,900	102
令和元	59,400	311,800	59,200	526	311,400	54,900	288,800	97
2	59,300	318,800	59,200	538	318,500	54,900	295,400	101
3	55,000	301,200	54,800	549	300,900	50,600	277,800	101

### 4 群馬県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	17,700	88,200	17,600	501	88,200	16,800	84,200	101
24	17,800	90,400	17,800	508	90,400	16,800	85,300	103
25	17,600	89,600	17,600	509	89,600	16,500	84,000	103
26	17,300	86,500	17,300	500	86,500	15,900	79,500	101
27	15,800	77,300	15,800	489	77,300	14,400	70,400	98
28	15,400	77,800	15,400	505	77,800	14,100	71,200	102
29	15,500	77,300	15,500	499	77,300	13,900	69,400	101
30	...	...	15,600	506	78,900	13,700	69,300	102
令和元	...	...	15,500	486	75,300	13,600	66,100	98
2	15,500	...	15,500	496	76,900	13,600	67,500	100
3	...	...	14,900	492	73,300	13,000	64,000	99

### 5 埼玉県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	35,300	170,800	35,200	485	170,700	34,900	169,300	98
24	35,300	171,700	35,300	486	171,600	34,700	168,600	99
25	35,400	170,300	35,400	481	170,300	34,500	165,900	98
26	34,400	172,300	34,400	501	172,300	33,900	169,800	102
27	32,200	154,600	32,200	480	154,600	31,700	152,200	97
28	31,700	156,600	31,700	494	156,600	31,200	154,100	101
29	31,600	156,100	31,600	494	156,100	30,700	151,700	101
30	...	...	31,900	487	155,400	30,800	150,000	99
令和元	...	...	32,000	482	154,200	30,900	148,900	98
2	31,900	...	31,900	496	158,200	30,600	151,800	102
3	...	...	30,000	508	152,400	28,800	146,300	103

## 水陸稲(子実用)の年次別推移(続き)

### 6 千葉県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	60,500	322,000	60,400	533	321,900	59,800	318,700	100
24	60,600	334,100	60,500	552	334,000	59,500	328,400	104
25	60,900	337,500	60,900	554	337,400	59,400	329,100	104
26	60,200	336,000	60,200	558	335,900	58,300	325,300	104
27	57,000	307,300	57,000	539	307,200	55,200	297,500	101
28	55,800	305,900	55,700	549	305,800	53,900	295,900	102
29	55,200	299,700	55,200	543	299,700	53,300	289,400	100
30	...	...	55,600	542	301,400	53,900	292,100	99
令和元	...	...	56,000	516	289,000	53,700	277,100	95
2	55,400	...	55,400	537	297,500	52,500	281,900	99
3	...	...	50,600	549	277,800	48,100	264,100	101

### 7 東京都

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	176	714	165	424	700	165	700	103
24	167	676	161	416	670	161	670	101
25	166	674	161	415	668	161	668	101
26	162	666	159	416	661	159	661	101
27	157	634	156	405	632	156	632	98
28	152	629	151	415	627	151	627	101
29	143	583	141	411	580	141	580	99
30	...	...	133	417	555	133	555	101
令和元	...	...	129	402	519	129	519	97
2	125	...	124	400	496	124	496	98
3	...	...	120	405	486	120	486	98

### 8 神奈川県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	3,230	16,500	3,220	511	16,500	3,210	16,400	104
24	3,220	15,800	3,210	493	15,800	3,210	15,800	100
25	3,160	15,600	3,150	495	15,600	3,150	15,600	100
26	3,150	15,700	3,140	500	15,700	3,140	15,700	101
27	3,140	15,200	3,130	485	15,200	3,130	15,200	96
28	3,120	15,400	3,120	495	15,400	3,110	15,400	101
29	3,100	15,700	3,090	509	15,700	3,090	15,700	102
30	...	...	3,080	492	15,200	3,080	15,200	98
令和元	...	...	3,040	470	14,300	3,040	14,300	95
2	2,990	...	2,990	474	14,200	2,990	14,200	97
3	...	...	2,920	492	14,400	2,920	14,400	99

## 水陸稲(子実用)の年次別推移(続き)

### 9 山梨県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	5,290	28,800	5,290	545	28,800	5,260	28,700	100
24	5,280	28,600	5,280	542	28,600	5,230	28,300	99
25	5,260	29,000	5,260	551	29,000	5,210	28,700	101
26	5,090	27,800	5,090	547	27,800	5,040	27,600	100
27	5,030	27,100	5,030	539	27,100	4,980	26,800	98
28	4,990	27,300	4,990	547	27,300	4,940	27,000	101
29	4,960	27,200	4,960	549	27,200	4,880	26,800	100
30	...	...	4,900	542	26,600	4,820	26,100	99
令和元	...	...	4,890	541	26,500	4,810	26,000	99
2	4,880	...	4,880	529	25,800	4,800	25,400	97
3	...	...	4,850	532	25,800	4,760	25,300	97

### 10 長野県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	34,200	206,600	34,200	604	206,600	33,700	203,500	97
24	34,200	208,600	34,200	610	208,600	33,600	205,000	98
25	34,400	217,400	34,400	632	217,400	33,700	213,000	101
26	33,900	202,400	33,900	597	202,400	32,800	195,800	96
27	33,200	200,500	33,200	604	200,500	32,200	194,500	97
28	32,700	204,000	32,700	624	204,000	31,700	197,800	101
29	32,300	203,200	32,300	629	203,200	31,300	196,900	101
30	...	...	32,200	618	199,000	31,300	193,400	100
令和元	...	...	32,000	620	198,400	30,900	191,600	100
2	31,800	...	31,800	606	192,700	30,700	186,000	99
3	...	...	31,500	603	189,900	30,400	183,300	97

### 11 静岡県

年 産	水陸稲計		水 稲					作況指数
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成23年産	17,200	92,700	17,200	539	92,700	17,200	92,700	103
24	17,100	89,800	17,100	525	89,800	17,000	89,300	101
25	17,100	89,100	17,100	521	89,100	16,900	88,000	100
26	16,800	86,400	16,800	514	86,400	16,600	85,300	99
27	16,300	82,000	16,300	503	82,000	16,100	81,000	96
28	16,000	84,000	16,000	525	84,000	15,800	83,000	101
29	15,700	80,900	15,700	515	80,900	15,600	80,300	99
30	...	...	15,800	506	79,900	15,700	79,400	97
令和元	...	...	15,700	517	81,200	15,600	80,700	99
2	15,500	...	15,500	478	74,100	15,400	73,600	92
3	...	...	15,300	506	77,400	15,200	76,900	97

## 水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況、10a 当たり収量及び収穫量（子実用）

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量（未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。）としている（17ページ【参考1】参照）。  
 農家等が販売するために使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅別の重量割合並びにふるい目幅別10a 当たり収量及び収穫量（子実用）を示すと次のとおりである。

表1 ふるい目幅別重量分布状況の推移（管内）

区 分	計	単位：%					
		1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
平成28年産	100.0	0.8	1.3	1.9	2.8	17.4	75.8
29	100.0	1.1	1.7	2.6	3.8	22.5	68.3
30	100.0	1.1	1.7	2.5	3.7	20.2	70.8
令和元	100.0	0.8	1.3	1.9	3.0	18.2	74.8
2	100.0	0.6	1.0	1.5	2.5	16.1	78.3
3	100.0	1.0	1.6	2.1	3.5	18.1	73.7
平均値	100.0	0.9	1.4	2.1	3.2	18.9	73.5
対平均差（ポイント）	0.0	0.1	0.2	0.0	0.3	△ 0.8	0.2

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

表2 ふるい目幅別10a 当たり収量及び収穫量（子実用）の推移（管内）

区 分	単位	1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm	
		以上	以上	以上	以上	以上	以上	
平成28年産	10a 当たり収量	kg	541	537	530	519	504	410
	収穫量（子実用）	t	1,549,000	1,537,000	1,516,000	1,487,000	1,444,000	1,174,000
29	10a 当たり収量	kg	532	526	517	503	483	363
	収穫量（子実用）	t	1,512,000	1,495,000	1,470,000	1,430,000	1,373,000	1,033,000
30	10a 当たり収量	kg	537	531	523	509	489	380
	収穫量（子実用）	t	1,537,000	1,520,000	1,495,000	1,456,000	1,399,000	1,088,000
令和元	10a 当たり収量	kg	521	517	510	500	485	390
	収穫量（子実用）	t	1,495,000	1,483,000	1,464,000	1,435,000	1,390,000	1,118,000
2	10a 当たり収量	kg	532	529	523	516	502	417
	収穫量（子実用）	t	1,518,000	1,509,000	1,494,000	1,471,000	1,433,000	1,189,000
3	10a 当たり収量	kg	543	538	529	517	498	400
	収穫量（子実用）	t	1,457,000	1,442,000	1,419,000	1,389,000	1,338,000	1,074,000
	対前年比	%	96	96	95	94	93	90

注：1 ふるい目幅別の10a 当たり収量とは、10a 当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。



## 【調査結果】

### 1 作柄概況（統計表 14、15、16 ページ参照）

#### (1) 水 稲

ア 令和3年産水稲の作付面積（子実用）は26万8,400ha（前年産に比べ1万6,700ha減少）で、このうち、主食用作付面積は25万5,200ha（前年産に比べ1万6,000ha減少）となった。

イ 水稲の管内の10a当たり収量は543kg（前年産に比べ11kg増加）となった。

ウ 都県別の10a当たり収量は、茨城県は543kg（前年産に比べ12kg増加）、栃木県は549kg（同11kg増加）、群馬県は492kg（同4kg減少）、埼玉県は508kg（同12kg増加）、千葉県は549kg（同12kg増加）、東京都は405kg（同5kg増加）、神奈川県は492kg（同18kg増加）、山梨県は532kg（同3kg増加）、長野県は603kg（同3kg減少）、静岡県は506kg（同28kg増加）となった。

エ 以上の結果、収穫量（子実用）は145万7,000t（前年産に比べ6万1,000t減少）となった。このうち、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は138万6,000t（前年産に比べ5万8,000t減少）となった。

オ なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの管内の作況指数は101となった。

#### (2) 陸 稲

陸稲については、主産県である茨城県の作付面積（子実用）は402haで、10a当たり収量は241kgとなり、収穫量（子実用）は969t、栃木県の作付面積（子実用）は130haで、10a当たり収量は199kgとなり、収穫量（子実用）は259tとなった。

表3 令和3年産水稲の作付面積及び収穫量

区 分	作 付 面 積（子 実 用）			10a当たり収量		収 穫 量（子 実 用）			主食用 作付面積 ④	収穫量 （主食用） ⑤=④×②	作況指数
	実 数 ①	前年産との比較		実 数 ②	前年産 との比較 対 差	実 数 ③=①×②	前年産との比較				
		対 差	対 比				対 差	対 比			
	ha	ha	%	kg	kg	t	t	%	ha	t	
管 内	268,400	△ 16,700	94	543	11	1,457,000	△ 61,000	96	255,200	1,386,000	101
茨 城	63,500	△ 4,300	94	543	12	344,800	△ 15,200	96	61,400	333,400	103
栃 木	54,800	△ 4,400	93	549	11	300,900	△ 17,600	94	50,600	277,800	101
群 馬	14,900	△ 600	96	492	△ 4	73,300	△ 3,600	95	13,000	64,000	99
埼 玉	30,000	△ 1,900	94	508	12	152,400	△ 5,800	96	28,800	146,300	103
千 葉	50,600	△ 4,800	91	549	12	277,800	△ 19,700	93	48,100	264,100	101
東 京	120	△ 4	97	405	5	486	△ 10	98	120	486	98
神 奈 川	2,920	△ 70	98	492	18	14,400	200	101	2,920	14,400	99
山 梨	4,850	△ 30	99	532	3	25,800	0	100	4,760	25,300	97
長 野	31,500	△ 300	99	603	△ 3	189,900	△ 2,800	99	30,400	183,300	97
静 岡	15,300	△ 200	99	506	28	77,400	3,300	104	15,200	76,900	97

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む）を除いた面積である。  
 2 10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。  
 3 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。  
 4 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。  
 5 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は1.85mm、その他都県は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

## 2 水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況、10a 当たり収量及び収穫量(子実用)等

令和3年産水稲のふるい目幅別重量分布状況は、管内平均の1.85mm以上の玄米の重量割合は95.3%と、直近5か年平均値に比べ0.3ポイント低くなっている。

**表4 ふるい目幅別重量分布状況**

単位：%

区分	ふるい目幅別重量分布状況						
	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
管内	100.0	1.0	1.6	2.1	3.5	18.1	73.7
茨城	100.0	1.0	1.4	1.7	3.0	15.8	77.1
北部	100.0	0.9	1.3	1.4	2.5	13.0	80.9
鹿行	100.0	1.0	1.6	1.9	3.6	20.1	71.8
南部	100.0	1.0	1.5	1.8	3.2	17.1	75.4
西部	100.0	1.0	1.4	1.6	2.9	15.0	78.1
栃木	100.0	1.1	1.7	2.5	3.5	21.9	69.3
北部	100.0	1.0	1.5	2.2	3.2	21.1	71.0
中部	100.0	1.0	1.6	2.3	3.2	20.7	71.2
南部	100.0	1.4	2.1	3.3	4.5	25.6	63.1
群馬	100.0	1.5	1.8	5.2	7.8	27.6	56.1
中毛	100.0	1.7	2.1	4.5	7.7	28.1	55.9
北毛	100.0	0.9	1.1	3.1	4.1	17.9	72.9
東毛	100.0	1.4	1.8	6.5	9.0	29.8	51.5
埼玉	100.0	1.6	2.2	3.2	4.7	24.4	63.9
東部	100.0	1.4	2.0	2.9	4.4	23.9	65.4
西部	100.0	2.0	2.6	3.7	5.4	25.4	60.9
千葉	100.0	0.7	1.1	1.5	2.6	14.4	79.7
京葉	100.0	0.7	1.1	1.5	2.7	16.2	77.8
九十九里	100.0	0.7	1.1	1.5	2.4	13.4	80.9
南房総	100.0	0.9	1.3	1.6	2.8	15.0	78.4
東京	100.0	2.3	3.5	4.8	6.0	24.7	58.7
神奈川	100.0	1.5	2.9	3.3	4.9	22.7	64.7
山梨	100.0	1.2	1.9	2.1	3.7	16.8	74.3
長野	100.0	0.9	1.6	1.5	3.0	14.5	78.5
東信	100.0	0.9	1.5	1.5	3.8	16.8	75.5
南信	100.0	0.9	1.5	1.4	2.5	12.3	81.4
中信	100.0	1.0	1.6	1.5	2.7	13.0	80.2
北信	100.0	0.9	1.6	1.6	3.2	17.7	75.0
静岡	100.0	0.8	1.3	1.5	2.8	13.6	80.0
東部	100.0	0.8	1.2	1.4	2.6	12.7	81.3
西部	100.0	0.8	1.3	1.5	2.9	14.4	79.1

表4 ふるい目幅別重量分布状況（続き）

単位：ポイント

区分	対 平 均 差						
	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
管内	0.0	0.1	0.2	0.0	0.3	△ 0.8	0.2
茨城	0.0	0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.2	△ 3.1	3.3
北部	0.0	0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.4	△ 3.6	4.1
鹿行	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	△ 1.4	1.1
南部	0.0	0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.2	△ 2.9	3.1
西部	0.0	0.2	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 3.6	3.7
栃木	0.0	0.2	0.3	0.1	0.4	0.5	△ 1.5
北部	0.0	0.2	0.3	0.3	0.4	1.7	△ 2.9
中部	0.0	0.0	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.7	1.8
南部	0.0	0.2	0.4	0.3	0.8	1.7	△ 3.4
群馬	0.0	0.1	0.0	1.5	2.2	2.4	△ 6.2
中毛	0.0	0.2	0.0	0.1	1.3	1.2	△ 2.8
北毛	0.0	0.2	0.1	1.2	1.4	3.4	△ 6.3
東毛	0.0	0.0	△ 0.1	2.9	3.4	3.3	△ 9.5
埼玉	0.0	0.5	0.5	0.5	0.4	△ 1.1	△ 0.8
東部	0.0	0.4	0.3	0.2	0.1	△ 2.6	1.6
西部	0.0	0.8	0.8	0.9	1.2	2.1	△ 5.8
千葉	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.2	△ 2.6	3.7
京葉	0.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.6	△ 4.3	6.4
九十九里	0.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	△ 1.8	2.5
南房総	0.0	0.0	0.0	△ 0.5	0.0	△ 2.0	2.5
東京	0.0	1.5	2.1	2.7	2.7	6.7	△ 15.7
神奈川	0.0	0.2	0.9	0.9	0.7	3.2	△ 5.9
山梨	0.0	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	△ 1.0
長野	0.0	0.3	0.5	0.2	1.0	2.5	△ 4.5
東信	0.0	0.2	0.3	△ 0.1	1.5	1.8	△ 3.7
南信	0.0	0.4	0.6	0.4	0.9	2.7	△ 5.0
中信	0.0	0.4	0.6	0.4	1.0	2.9	△ 5.3
北信	0.0	0.2	0.3	△ 0.1	0.7	2.5	△ 3.6
静岡	0.0	0.2	0.2	△ 0.3	0.2	△ 1.8	1.5
東部	0.0	0.1	0.0	△ 0.5	△ 0.3	△ 3.3	4.0
西部	0.0	0.2	0.3	△ 0.2	0.4	△ 0.4	△ 0.3

注：対平均差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。

表5 ふるい目幅別10a当たり収量

単位：kg

区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
管 内	543	538	529	517	498	400
茨 城	543	538	530	521	504	419
北 部	542	537	530	522	509	438
鹿 行	547	542	533	522	503	393
南 部	540	535	527	517	500	407
西 部	544	539	531	522	506	425
栃 木	549	543	534	520	501	380
北 部	568	562	554	541	523	403
中 部	547	542	533	520	503	389
南 部	518	511	500	483	459	327
群 馬	492	485	476	450	412	276
中 毛	484	476	466	444	407	271
北 毛	509	504	499	483	462	371
東 毛	495	488	479	447	402	255
埼 玉	508	500	489	472	449	325
東 部	522	515	504	489	466	341
西 部	480	470	458	440	414	292
千 葉	549	545	539	531	517	438
京 葉	531	527	521	513	499	413
九十九里	562	558	552	543	530	455
南房総	536	531	524	516	501	420
東 京	405	396	382	362	338	238
神 奈 川	492	485	470	454	430	318
山 梨	532	526	516	504	485	395
長 野	603	598	588	579	561	473
東 信	602	597	588	579	556	455
南 信	601	596	587	578	563	489
中 信	634	628	618	608	591	508
北 信	553	548	539	530	513	415
静 岡	506	502	495	488	474	405
東 部	505	501	495	488	475	411
西 部	507	503	496	489	474	401

注：ふるい目幅別10a当たり収量とは、管内計、都県、作柄表示地帯別の10a当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

表6 ふるい目幅別収穫量（子実用）

単位：t

区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
管 内	1,457,000	1,442,000	1,419,000	1,389,000	1,338,000	1,074,000
茨 城	344,800	341,400	336,500	330,700	320,300	265,800
北 部	88,300	87,500	86,400	85,100	82,900	71,400
鹿 行	38,200	37,800	37,200	36,500	35,100	27,400
南 部	124,200	123,000	121,100	118,900	114,900	93,600
西 部	93,600	92,700	91,400	89,900	87,100	73,100
栃 木	300,900	297,600	292,500	285,000	274,400	208,500
北 部	130,600	129,300	127,300	124,500	120,300	92,700
中 部	103,900	102,900	101,200	98,800	95,500	74,000
南 部	66,800	65,900	64,500	62,300	59,300	42,200
群 馬	73,300	72,200	70,900	67,100	61,400	41,100
中 毛	32,000	31,500	30,800	29,300	26,900	17,900
北 毛	8,910	8,830	8,730	8,460	8,090	6,500
東 毛	32,300	31,800	31,300	29,200	26,300	16,600
埼 玉	152,400	150,000	146,600	141,700	134,600	97,400
東 部	102,800	101,400	99,300	96,300	91,800	67,200
西 部	49,400	48,400	47,100	45,300	42,600	30,100
千 葉	277,800	275,900	272,800	268,600	261,400	221,400
京 葉	71,700	71,200	70,400	69,300	67,400	55,800
九十九里	148,400	147,400	145,700	143,500	139,900	120,100
南房総	57,400	56,900	56,100	55,200	53,600	45,000
東 京	486	475	458	434	405	285
神 奈 川	14,400	14,200	13,800	13,300	12,600	9,320
山 梨	25,800	25,500	25,000	24,500	23,500	19,200
長 野	189,900	188,200	185,200	182,300	176,600	149,100
東 信	41,400	41,000	40,400	39,800	38,200	31,300
南 信	49,600	49,200	48,400	47,700	46,500	40,400
中 信	65,300	64,600	63,600	62,600	60,900	52,400
北 信	33,700	33,400	32,900	32,300	31,200	25,300
静 岡	77,400	76,800	75,800	74,600	72,400	61,900
東 部	36,100	35,800	35,400	34,900	33,900	29,300
西 部	41,200	40,900	40,300	39,700	38,500	32,600

注：ふるい目幅別収穫量（子実用）とは、管内、都県、作柄表示地帯別の収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

**表7 水稻における農家等が使用したふるい目幅の分布**

【令和3年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

単位：%

区分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
管内	100.0	0.4	5.1	40.8	51.4	2.1	0.2
茨城	100.0	-	0.8	14.7	83.3	1.2	-
栃木	100.0	-	0.7	4.9	94.1	0.3	-
群馬	100.0	1.6	6.3	87.4	3.9	0.8	-
埼玉	100.0	1.7	28.2	63.7	5.2	0.6	0.6
千葉	100.0	-	1.9	87.0	10.0	0.7	0.4
東京	100.0	-	50.0	50.0	-	-	-
神奈川	100.0	-	6.7	88.9	2.2	2.2	-
山梨	100.0	-	-	44.7	55.3	-	-
長野	100.0	-	-	13.5	77.1	9.0	0.4
静岡	100.0	1.2	7.8	38.6	50.6	1.2	0.6

注：農家等が使用したふるい目幅の分布とは、水稻作況標本（基準）筆農家が使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

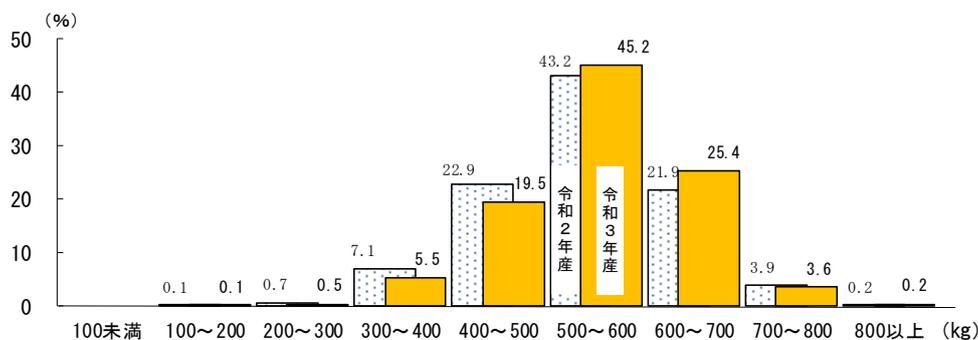
**表8 令和3年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況**

単位：%

区分	計	100kg未満	100 ～200	200 ～300	300 ～400	400 ～500	500 ～600	600 ～700	700 ～800	800kg以上
管内	100.0	-	0.1	0.5	5.5	19.5	45.2	25.4	3.6	0.2
茨城	100.0	-	-	0.7	2.1	17.1	54.3	25.4	0.4	-
栃木	100.0	-	-	-	3.6	16.4	49.3	28.9	1.8	-
群馬	100.0	-	-	-	12.9	30.0	46.4	10.7	-	-
埼玉	100.0	-	-	0.6	9.4	28.3	44.5	16.1	1.1	-
千葉	100.0	-	-	0.4	1.9	14.3	52.8	30.2	0.4	-
東京	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
神奈川	100.0	-	1.7	1.7	10.0	33.3	38.3	15.0	-	-
山梨	100.0	-	-	-	11.3	18.8	41.1	25.0	3.8	-
長野	100.0	-	-	0.4	2.6	10.6	27.7	40.1	17.5	1.1
静岡	100.0	-	-	1.3	10.0	28.8	44.9	13.8	0.6	0.6

注：1 10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。  
2 東京都については、作況標本筆を設定していないことから「…」で示した。

**図3 令和3年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況（管内）**



### 3 水稻の玄米品位の状況

令和3年産水稻の品位状況は、管内の割合が65.3%と、前年産に比べ0.2ポイント高くなっている。

**表9 令和3年産水稻の玄米品位の状況（管内）**

単位：%

区分	整粒	未熟粒	被害粒		死米・着色粒
			乳白粒・腹白粒	被食粒	
重量割合	65.3	28.4	3.3	6.3	1.2
前年値	65.1	25.2	2.1	9.7	0.8
対前年差(ポイント)	0.2	3.2	1.2	△3.4	0.4

注：作況基準筆等の刈取試料を穀粒判別器を用いて品位分析したものである。

【統計表】

1 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作付面積及び収穫量

区 分	作付面積（子実用）			10 a 当たり 収 量	農家等が使用している ふるい目幅で選別			
	実数	前年産との比較			最も多い 使用割合 の目幅	10 a 当たり 収 量	10 a 当たり 平年収量	作況指数
		対差	対比					
①	ha	ha	%	kg	mm	kg	kg	
管 内 (1)	268,400	△ 16,700	94	543	…	523	519	101
茨 城 (2)	63,500	△ 4,300	94	543	1.85	521	505	103
北 部 (3)	16,300	△ 700	96	542	…	522	503	104
鹿 行 (4)	6,990	△ 220	97	547	…	522	501	104
南 部 (5)	23,000	△ 1,600	93	540	…	517	506	102
西 部 (6)	17,200	△ 1,700	91	544	…	522	506	103
栃 木 (7)	54,800	△ 4,400	93	549	1.85	520	516	101
北 部 (8)	23,000	△ 1,300	95	568	…	541	543	100
中 部 (9)	19,000	△ 1,200	94	547	…	520	514	101
南 部 (10)	12,900	△ 1,800	88	518	…	483	475	102
群 馬 (11)	14,900	△ 600	96	492	1.80	476	482	99
中 毛 (12)	6,620	△ 210	97	484	…	466	472	99
北 毛 (13)	1,750	△ 20	99	509	…	499	511	98
東 毛 (14)	6,520	△ 410	94	495	…	479	484	99
埼 玉 (15)	30,000	△ 1,900	94	508	1.80	489	477	103
東 部 (16)	19,700	△ 1,400	93	522	…	504	489	103
西 部 (17)	10,300	△ 500	95	480	…	458	455	101
千 葉 (18)	50,600	△ 4,800	91	549	1.80	539	534	101
京 葉 (19)	13,500	△ 1,600	89	531	…	521	513	102
九十九里 (20)	26,400	△ 2,600	91	562	…	552	553	100
南房総 (21)	10,700	△ 600	95	536	…	524	514	102
東 京 (22)	120	△ 4	97	405	1.80	394	403	98
神 奈 川 (23)	2,920	△ 70	98	492	1.80	470	477	99
山 梨 (24)	4,850	△ 30	99	532	1.80	516	532	97
長 野 (25)	31,500	△ 300	99	603	1.85	579	598	97
東 信 (26)	6,870	△ 130	98	602	…	579	611	95
南 信 (27)	8,250	△ 60	99	601	…	578	611	95
中 信 (28)	10,300	0	100	634	…	608	609	100
北 信 (29)	6,100	△ 80	99	553	…	530	548	97
静 岡 (30)	15,300	△ 200	99	506	1.80	495	511	97
東 部 (31)	7,140	△ 150	98	505	…	495	510	97
西 部 (32)	8,130	△ 70	99	507	…	496	512	97

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

3 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については、都県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

収穫量（子実用）				主食用 作付面積	収穫量 （主食用）	
実数	前年産との比較					
	対差	対比				
⑦=①×②				⑧	⑨=⑧×②	
t	△	t	%	ha	t	( )
1,457,000	△ 61,000		96	255,200	1,386,000	(1)
344,800	△ 15,200		96	61,400	333,400	(2)
88,300	△ 1,300		99	...	...	(3)
38,200	△ 100		100	...	...	(4)
124,200	△ 6,400		95	...	...	(5)
93,600	△ 7,700		92	...	...	(6)
300,900	△ 17,600		94	50,600	277,800	(7)
130,600	△ 4,500		97	...	...	(8)
103,900	△ 3,800		96	...	...	(9)
66,800	△ 8,800		88	...	...	(10)
73,300	△ 3,600		95	13,000	64,000	(11)
32,000	△ 1,500		96	...	...	(12)
8,910	△ 470		95	...	...	(13)
32,300	△ 1,900		94	...	...	(14)
152,400	△ 5,800		96	28,800	146,300	(15)
102,800	△ 4,400		96	...	...	(16)
49,400	△ 1,500		97	...	...	(17)
277,800	△ 19,700		93	48,100	264,100	(18)
71,700	△ 7,100		91	...	...	(19)
148,400	△ 13,100		92	...	...	(20)
57,400	0		100	...	...	(21)
486	△ 10		98	120	486	(22)
14,400	200		101	2,920	14,400	(23)
25,800	0		100	4,760	25,300	(24)
189,900	△ 2,800		99	30,400	183,300	(25)
41,400	△ 1,400		97	...	...	(26)
49,600	△ 1,700		97	...	...	(27)
65,300	1,700		103	...	...	(28)
33,700	△ 1,300		96	...	...	(29)
77,400	3,300		104	15,200	76,900	(30)
36,100	2,100		106	...	...	(31)
41,200	1,200		103	...	...	(32)

4 農家等が使用しているふるい目幅で選別の④10 a 当たり収量、⑤10 a 当たり平年収量及び⑥作況指数については、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は1.85mm、其他都県は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

## 2 令和3年産水稻の収量構成要素（水稻作況標本筆調査成績）

都 県	1 ㎡ 当 たり 株 数		1 株 当 たり 穂 数		1 ㎡ 当 たり 穂 数		1 穂 当 たり 粒 数		1 ㎡ 当 たり 全 穂 量		千 当 たり 収 量	
	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比
茨 城	株	%	本	%	本	%	粒	%	百粒	%	g	%
栃 木	15.9	99	24.2	100	384	100	81.8	102	314	102	17.7	102
群 馬	17.0	99	21.4	102	364	101	87.9	103	320	104	17.5	98
埼 玉	16.6	98	22.0	102	365	100	80.0	99	292	99	17.2	100
千 葉	16.1	99	24.3	107	391	105	78.3	100	306	105	16.9	98
東 京	15.7	98	24.8	102	390	100	80.8	101	315	102	17.8	99
神 奈 川	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc
山 梨	16.4	96	20.3	104	333	99	83.2	101	277	100	18.0	99
長 野	16.7	98	22.7	98	379	96	78.6	103	298	99	18.1	99
静 岡	17.5	97	23.0	99	402	96	84.8	107	341	103	18.0	95
静 岡	16.9	97	21.1	99	356	96	79.2	104	282	100	18.4	98

都 県	粗 粒 数		玄 米 歩 合		玄 米 歩 合		玄 米 歩 合		10 a 当 たり 粗 粒 重		玄 米 重 合		10 a 当 たり 玄 米 重	
	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比	本 年	対 平 年 比
茨 城	%	%	%	%	g	%	kg	%	%	%	kg	%	%	%
栃 木	88.9	101	96.4	101	20.6	100	568	103	97.7	100	555	104	555	104
群 馬	90.0	99	93.8	98	20.7	100	581	103	96.4	99	560	101	560	101
埼 玉	87.7	101	93.0	100	21.1	99	523	98	95.8	100	501	98	501	98
千 葉	87.9	99	92.9	98	20.7	101	540	104	95.9	99	518	103	518	103
東 京	87.3	99	95.6	100	21.3	100	573	101	97.9	100	561	101	561	101
神 奈 川	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc
山 梨	89.2	98	93.5	100	21.6	101	519	100	96.1	100	499	100	499	100
長 野	88.9	98	94.7	100	21.4	101	553	97	97.3	100	538	97	538	97
静 岡	85.3	93	95.2	99	22.2	103	632	98	97.3	100	615	98	615	98
静 岡	85.1	96	96.3	99	22.4	102	528	97	98.1	100	518	97	518	97

注：1 対平年比とは、過年次の作況標本筆結果から作成した各収量構成要素（1㎡当たり株数等）の平年値との対比である。  
 2 東京都については、水稻作況標本筆を設置していないことから「…」で示した。  
 3 千もみ当たり収量、玄米千粒重及び10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。  
 4 「nc」は計算不能を意味する。

## 3 令和3年産水稻の被害面積及び被害量（管内）

被 害 種 類	被 害 面 積	被 害 量	被 害 率	
			実 数	対 前 年 差
冷 害	ha	t	%	ポイ ント
日 照 不 足	7,990	2,860	0.2	0.0
高 温 障 害	181,800	40,700	2.8	△ 0.1
い も ち 病	31,200	6,790	0.5	△ 0.7
ウ ン カ	66,700	18,100	1.3	0.2
カ メ ム シ	12,900	1,430	0.1	△ 0.3
	26,800	3,280	0.2	△ 0.1

## 4 令和3年産陸稲の作付面積及び収穫量

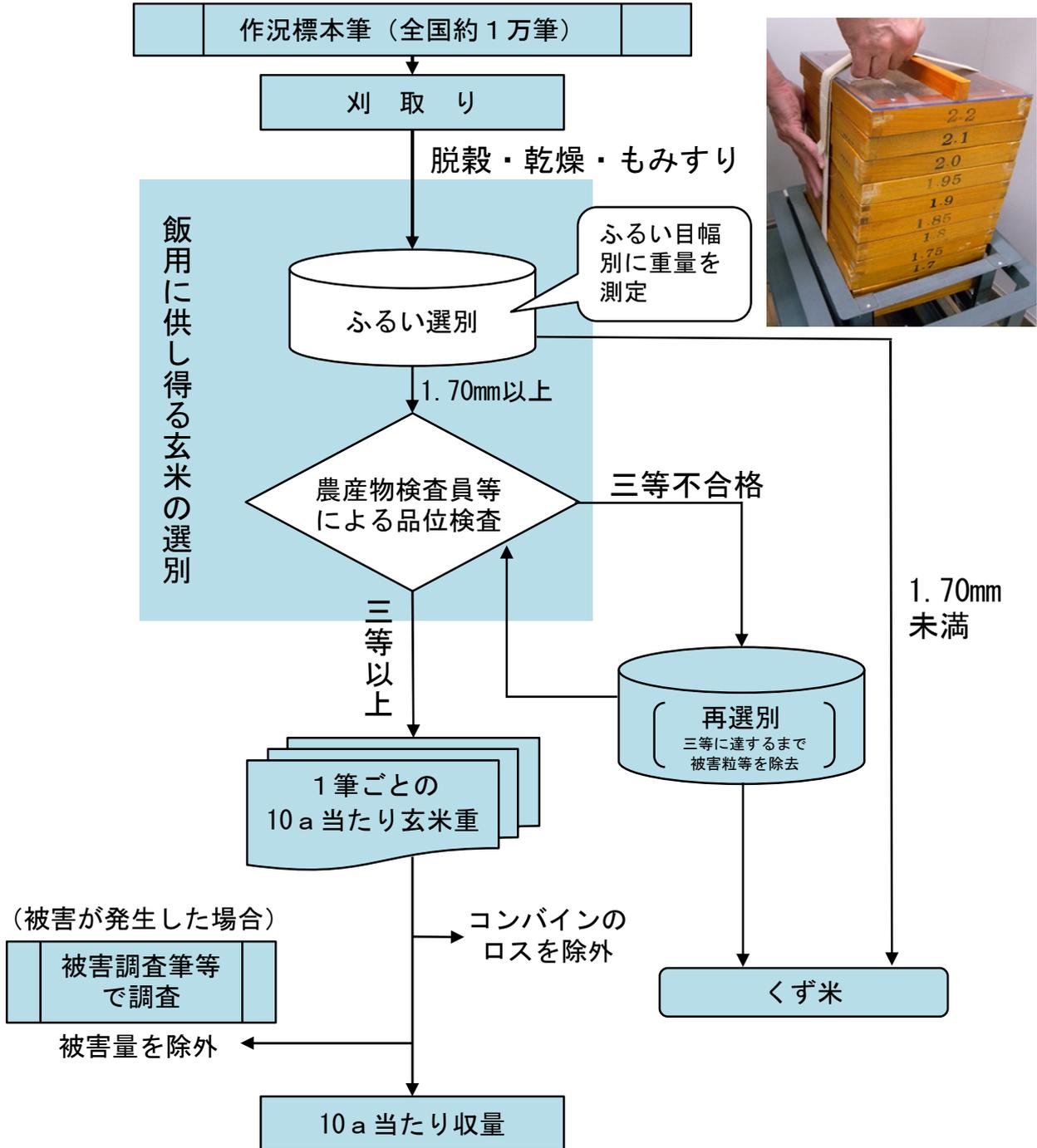
区 分	作 付 面 積 (子実用)	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	(参考)
				10 a 当 たり 平均 収 量 対 比
管 内	ha	kg	t	%
…	…	…	…	…
う ち 茨 城	402	241	969	100
栃 木	130	199	259	88

注：1 陸稲の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、3年又は6年周期で全国調査を実施している。  
 2 令和3年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査ともに主産県を対象に調査を実施した。  
 3 主産県とは、直近の全国調査年である令和2年産調査における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。  
 4 管内については推計していないため「…」で示した。  
 5 「(参考) 10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a当たり収量の比率である。

【参考 1】

## 収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 2】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。

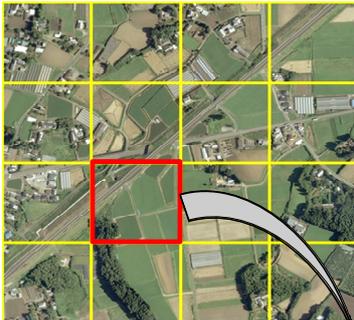


【参考 2】

作況標本筆<sup>ふで</sup>とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を筆と呼ぶ。）<sup>ふで</sup>は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（全国で約1万筆）調査している。

全国の全ての土地  
（母集団）



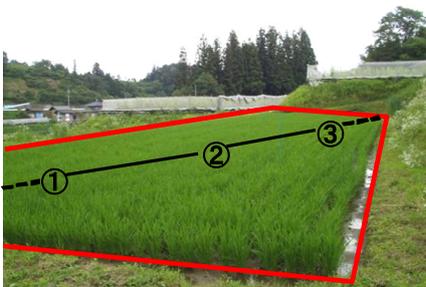
- 1 全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区  
（200m四方の土地）



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆  
（全国で約1万筆）



- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、水陸稲の作付面積、作柄状況・収穫量等を明らかにすることにより、生産対策、需給見通しの策定、経営安定対策、技術指導等の農政推進のための資料とすることを目的としている。

### 2 調査の対象

#### (1) 調査の範囲

##### ア 水 稲（作付面積調査及び収穫量調査）

調査は、全国の各都道府県を対象に調査を行っている。

なお、管内は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県との10都県である。また、管内各都県の各作柄表示地帯の包括範囲は以下のとおりである。

都県名	作柄表示地帯	市 町 村
茨城県	北 部	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、小美玉市、茨城市、大洗町、城里町、東海村、大子町
	鹿 行	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
	南 部	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
	西 部	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町
栃木県	北 部	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
	中 部	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
	南 部	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町
群馬県	中 毛	前橋市、高崎市、伊勢崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、玉村町
	北 毛	沼田市、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
	東 毛	桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
埼玉県	東 部	さいたま市、川口市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町
	西 部	川越市、熊谷市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町
千葉県	京 葉	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
	九 十 九 里	銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
	南 房 総	館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町
東京都	—	特別区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
神奈川県	—	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
山梨県	—	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
長野県	東 信	上田市、小諸市、佐久市、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、青木村、長和町
	南 信	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦皇村、喬木村、豊丘村、大鹿村
	中 信	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、木曾町、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、白馬村、小谷村
	北 信	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町、栄村

都県名	作柄表示地帯	市	町	村
静岡県	東 部	静岡市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、藤枝市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町		
	西 部	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町		

注：東京都、神奈川県及び山梨県については、作柄表示地帯を設定していない。

## イ 陸 稲

### (ア) 作付面積調査

令和3年産については、主産県を対象に実施した。

なお、全ての都道府県を調査対象とする全国調査を3年ごとに実施しており、全国調査以外の年にあつては、直近の全国調査年である令和2年産における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県（主産県）を調査の範囲としている。

### (イ) 収穫量調査

令和3年産については、主産県を対象に実施した。

なお、全ての都道府県を調査対象とする全国調査を6年ごとに実施しており、全国調査以外の年にあつては、直近の全国調査年である令和2年産における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県（主産県）を調査の範囲としている。

## (2) 調査対象の選定

### ア 作付面積調査

#### (ア) 水 稲

水稲の栽培に供された全ての耕地

#### (イ) 陸 稲

陸稲を取り扱っている全ての農協等の関係団体

### イ 収穫量調査

#### (ア) 水 稲

水稲が栽培されている耕地

#### (イ) 陸 稲

##### a 関係団体調査（全数調査）

陸稲を取り扱っている全ての農協等の関係団体

##### b 標本経営体調査（標本調査）

都県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都県については、2020年農林業センサスにおいて、販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から作付面積の規模に比例した確率比例抽出法により抽出をした。

## (3) 調査対象数

### ア 作付面積調査

#### (ア) 水 稲

標本単位区：8,292単位区

#### (イ) 陸 稲

	関係団体調査		
	団体数 ①	有効回答数 ②	有効回答率 ③=②/①
陸稲	18	17	94.4

### イ 収穫量調査

#### (ア) 水 稲

作況標本筆：1,714筆 作況基準筆：95筆

#### (イ) 陸 稲

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回答数 ②	有効回答率 ③=②/①	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回答数 ⑦	有効回答率 ⑧=⑦/⑤
陸稲	18	8	44.4	886	265	29.9	53	20.0

注：「有効回答数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回答はされたが、当年産において作付けがなかった関係団体及び標本経営体は含まれていない。

### 3 調査事項

- (1) 作付面積調査
  - 水陸稲：作付面積
- (2) 収穫量調査
  - ア 水 稲：10a 当たり収量、収穫量、穂数、もみ数等の生育状況、登熟状況、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種状況等
  - イ 陸 稲
    - (ア) 関係団体調査：作付面積及び集荷量
    - (イ) 標本経営体調査：作付面積、出荷量及び「自家用、無償の贈与、種子用等の量」

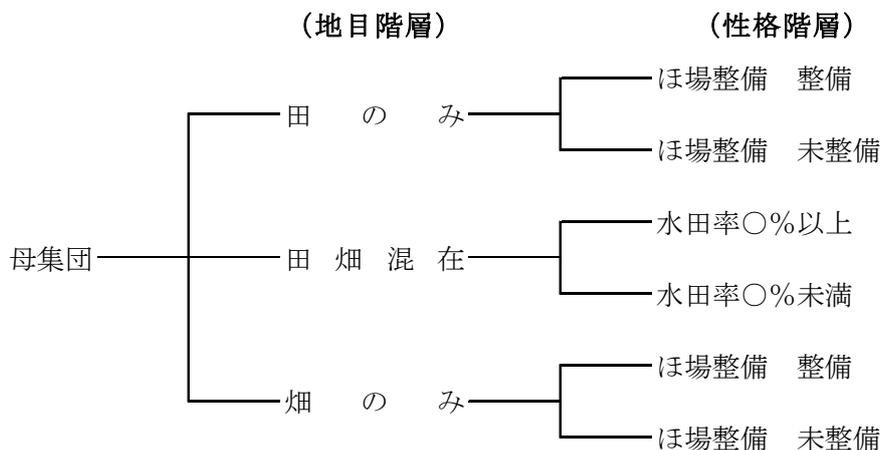
### 4 調査期日

- (1) 作付面積調査
  - ア 水 稲：令和3年7月15日現在
  - イ 陸 稲：収穫期
- (2) 収穫量調査
  - 水陸稲：収穫期

### 5 調査・集計方法

- (1) 作付面積調査
  - ア 水 稲
    - (ア) 母集団の編成
      - 空中写真（衛星画像等）に基づき、全国の全ての土地を隙間なく区分した200m四方（北海道にあつては、400m四方）の格子状の区画のうち、耕地が存在する区画を調査のための「単位区」とし、この単位区（区画内に存する耕地について筆ポリゴン（衛星画像等を基に面積調査用の地理情報システムにより筆（けい畔等で区切られた現況一枚のほ場）ごとの形状に沿って作成した面をいう。）を作成するものをいう。）の集まりを母集団（全国約290万単位区）としている。
      - なお、筆ポリゴンには、地目（田又は畑）等の情報が登録されている。
      - 母集団は、ほ場整備、宅地への転用等により生じた現況の変化を反映するため、単位区の情報を補正することにより整備している。
    - (イ) 階層分け
      - 調査精度の向上を図るため、母集団を各単位区内の耕地の地目に基づいて地目階層（「田のみ階層」、「田畑混在階層」及び「畑のみ階層」）に分類し、それぞれの地目階層について、ほ場整備の状況、水田率等の指標に基づいて設定した性格の類似した階層（性格階層）に分類している。

階層分け模式図（例）



(ウ) 標本配分及び抽出

都道府県別の田畑別耕地面積及び水稲作付面積が的確に把握できるよう階層ごとに調査対象数を配分し、系統抽出法により抽出する。

(エ) 実査（対地標本実測調査）

抽出した標本単位区内の水稲が作付けされている全ての筆について、1筆ごとに現況地目、耕地の境界及び作付けの状況を確認する。

(オ) 推定

水稲作付面積の推定においては、都道府県別に面積調査用の地理情報システムを使用して求積した「標本単位区の田台帳面積の合計」に対する「実査により得られた標本単位区の現況の水稲作付見積り面積の合計」の比率を「母集団（全単位区）の田の台帳面積の合計」に乘じ、これに台帳補正率（田台帳面積に対する実面積の比率）を乘じることにより、全体の面積を推定し、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。なお、管内の値は、都県別の値を合計して算出した。

$$\text{推定面積} = \frac{\text{標本単位区の現況水稲作付見積り面積合計}}{\text{標本単位区の田台帳面積合計}} \times \text{全単位区の田台帳面積合計} \times \text{台帳補正率}$$

(カ) その他

遠隔地、離島、市街地等の対地標本実測調査が非効率な地域については、職員による巡回・見積り、情報収集によって把握している。

イ 陸 稲

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

集計は、関係団体調査結果を基に職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

(ア) 母集団

(1)のアの(イ)により、「田のみ階層」及び「田畑混在階層」の地目階層に分類される単位区を母集団としている。

(イ) 階層分け

都県別に地域行政上必要な水稲の作柄を表示する区域として、水稲の生産力（地形、気象、栽培品種等）により分割した区域を「作柄表示地帯」として設定し、この作柄表示地帯ごとに収量の高低、年次変動、収量に影響する条件等を指標とした階層分けを行っている。

(ウ) 標本配分及び抽出

都県別の調査対象数を階層別に水稲の作付面積に10 a 当たり収量の標準偏差を乗じた結果に比例して配分する。

階層別に配分された調査対象数を単位区の水稲作付面積（田台帳面積）に比例した確率で抽出する確率比例抽出法により標本単位区を抽出する。抽出された標本単位区内で、水稲が作付けされている筆から1筆を無作為に選定し、作況標本筆（実測調査を行う筆）とする。

(エ) 作況標本筆の実測

作況標本筆の対角線上の3か所を系統抽出法により調査箇所を選定し、株数、穂数、もみ数等の実測調査を行う。

(オ) 10 a 当たり玄米重の算定

各作況標本筆について、一定株数（1 m<sup>2</sup>分×3か所の株数）の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、飯用に供し得る玄米（農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定める三等以上の品位を有し、かつ、粒厚が1.70mm以上であるもの）となるように選別し、10 a 当たり玄米重を決定する。

(カ) 10 a 当たり収量の推定

各作況標本筆の10 a 当たり玄米重の平均を基に、都県別の10 a 当たり玄米重平均値を推定し、これにコンバインのロス率（コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス）や被害データ等を加味して検討を行い、都県別の10 a 当たり収量を推定する。

さらに、作況基準筆（10 a 当たり収量を巡回・見積りにより把握する際の基準とするものとして有意に選定した筆をいう。）の実測結果及び特異な被害が発生した際に設置する被害調査筆の実測結果を基準とした巡回・見積り並びに情報収集による作柄及び被害の見積りによって推定値を補完する。

(キ) 収穫量及び被害量

作況標本筆の刈取り調査結果から推定した10 a 当たり収量に作付面積を乗じて収穫量を求める。

被害量は、農作物に被害が発生した後、生育段階に合わせて被害の状況を巡回・見積りで把握する。また、特異な被害が発生した場合は、被害調査筆を設置して調査を実施し把握する。

イ 陸 稲

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査によって行った。

なお、収穫量の集計は、関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた作付面積及び収穫量を基に算出した10 a 当たり収量（関係団体調査にあっては、標本経営体調査結果による自家消費等の量を勘案して算出）に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完している。

また、本年産調査は主産県調査年に当たることから、管内計については推計していない。

## 6 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等を指す。

(2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。

なお、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、管内で、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。

令和2年産以降の作況指数は、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

令和3年産の作況指数の算出に用いるふるい目幅（管内）

農家等使用目幅	都 県
1.85mm	茨城県 栃木県 長野県
1.80mm	群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 静岡県

(3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される10 a 当たり収量をいう。

(4) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率をいう。

(5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した面積をいう。

- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量より減収した量をいう。
- (7) 「被害率」とは、平年収量（作付面積×10 a 当たり平年収量）に対する被害量の比率をいう。

## 7 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次表の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原数		7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		3桁	2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）
  - 「0.0」： 増減がないもの
  - 「-」： 事実のないもの
  - 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
  - 「△」： 負数又は減少したもの
  - 「nc」： 計算不能
- (3) この統計表に記載された数値等を他に転載する場合は、「作物統計調査令和3年産水陸稲の収穫量（管内）」による旨を記載して下さい。

### 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。
- 【 [https://www.maff.go.jp/kanto/to\\_jyo/](https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/) 】

お問合せ先

◎本統計調査結果について

《関東農政局全体》

関東農政局 統計部  
生産流通消費統計課

電話：048-740-0594  
FAX：048-740-5923

《茨城県》関東農政局 茨城県拠点 統計チーム

電話：029-231-2266  
FAX：029-227-1535

《栃木県》関東農政局 栃木県拠点 統計チーム

電話：028-633-3106  
FAX：028-633-9271

《群馬県》関東農政局 群馬県拠点 統計チーム

電話：027-221-1173  
FAX：027-221-1174

《埼玉県》関東農政局 統計部 統計調査チーム

電話：048-740-1016  
FAX：048-740-5923

《千葉県》関東農政局 千葉県拠点 統計チーム

電話：043-253-9212  
FAX：043-253-9216

《東京都》関東農政局 東京都拠点 統計チーム

電話：03-5144-5261  
FAX：03-5144-5279

《神奈川県》関東農政局 神奈川県拠点 統計チーム

電話：045-211-7174  
FAX：045-212-4680

《山梨県》関東農政局 山梨県拠点 統計チーム

電話：055-254-6019  
FAX：055-254-6059

《長野県》関東農政局 長野県拠点 統計チーム

電話：026-234-5577  
FAX：026-235-1397

《静岡県》関東農政局 静岡県拠点 統計チーム

電話：054-246-6123  
FAX：054-246-6122

◎農林水産統計全般について

関東農政局 統計部 統計企画課

電話：048-740-0058  
FAX：048-740-5923



**政府統計**

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>